第十五回	五十三億三千九百八十六万円	五十三億三千二百四十一万四千百二十一円	〃	〃
第十六回	五十九億三千二百六十万円	五十九億二千七百十三万五千百二十六円	〃	〃
第十七回	二十三億六千百九十六万円	二十三億五千八百六十六万六千五百九十九円	〃	〃
第十八回	三十一億三千百九十六万円	三十一億二千九百十二万九千七百十九円	〃	〃
第十九回	二十三億四千九百三十六万円	二十三億四千六百八万四千百十円	〃	〃
第二十回	十五億三千三十一万円	十五億二千八百九十三万七千三十一円	〃	〃
第二十一回	八億七千五百六十七万円	八億七千四百四十四万九千三十一円	〃	〃
第二十二回	四億五千九百五十二万円	四億五千九百四万八千四百七十三円	〃	〃
第二十三回	五億三千七百五十九万円	五億三千六百八十四万四百六十六円	〃	〃
第二十四回	三億九千四百三十九万円	三億九千四百四万五百八十六円	〃	〃
第二十五回	一億千四百五十九万円	一億千四百四十三万二百五十七円	〃	〃
第二十六回	二億八千四百六万円	二億八千三百八十万九千百六十五円	〃	〃
第二十七回	二億四百四十一万円	二億四百十二万五千二十三円	〃	〃
第二十八回	五億五千八万円	五億四千九百五十七万五千九百五十五円	〃	〃
第二十九回	四億二百四十三万円	四億百八十六万八千八百九十九円	〃	〃
第三十回	四億四千九百八十九万円	四億四千九百四十七万六千百七十六円	〃	〃
第三十一回	三億九千三百八十二万円	三億九千三百一十七万九百四円	〃	〃
第三十二回	一億七百十三万円	一億七百三十三万五千五百五十五円	〃	〃
第三十三回	三億六千七百十三万円	三億六千六百六十一万八千九十四円	〃	〃
第三十四回	一億八千八百七万円	一億八千七百八十九万八千四百五十八円	〃	〃
第三十五回	十五億三千八十四万円	十五億二千二百九十七万二千七十五円	〃	〃
第三十六回	十六億六千二百三十九万円	十六億五千四百五十四万八千二百円	〃	〃
第三十七回	三十八億七千六百九十六万円	三十八億五千七百十一万二百三十円	〃	〃
第三十八回	二十五億八千五百九万円	二十五億七千三百八万四千八百九十四円	〃	〃
第三十九回	千百万円	千九十六万千二百七十八円	〃	〃
第四十回	五十万円	四十九万八千九百二十二円	〃	〃
第四十一回	四百万円	三百九十九万五千四百二十四円	〃	〃
第四十二回	二億二千五百五十一万円	二億二千五百四十九万九千百七十九円	〃	〃
第八百一回	四億二千百九十五万円	四億二千百七十八万二千四百九十五円	〃	〃
合計	千二百六十三億三千九百七十三万円	千二百六十一億三千九百四十一万七千六百八十八円	〃	〃

○文部科学省告示第八十三号

子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（平成二十年三月十一日閣議決定）を平成二十五年五月十七日に変更したので、子どもの読書活動の推進に関する法律（平成十三年法律第百五十四号）第八条第三項の規定により準用される同条第二項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成二十五年五月二十八日　文部科学大臣　下村　博文

子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画

―　目　次　―

はじめに

第１章　第二次基本計画期間における取組と課題

第２章　第二次基本計画期間における取組・成果

１．第二次基本計画期間における取組

(1)　家庭・地域における取組

(2)　学校等における取組

２．第二次基本計画期間における課題

(1)　学校段階が進むにつれて読書離れが進む傾向

(2)　地域における取組の差が顕著

(3)　学校図書館資料の整備が不十分

３．第二次基本計画策定後の子どもの読書活動を取り巻く情勢の変化

(1)　「国民読書年」（平成22年）の取組

(2)　図書館法の改正

(3)　新学習指導要領の全面実施

(4)　新しい情報通信技術を活用した読書環境の拡大

第３章　基本的方針

１．家庭、地域、学校を通じた社会全体における取組

２．子どもの読書活動を支える環境の整備

３．子どもの読書活動に関する意義の普及